

が、そのまま入っていると思いますので、それが、今日の資料に変わったということではなくて、今日の資料は、個票をそのまま使うのが、少し説明がしづらかったので、他の概要資料に変えて説明させていただいたということでございます。

個票はそれぞれそのまま、外務省の部分だけではなくて、全ての分野に共通だと思えますけれども、生きているという理解でございます。

○辻村委員 「早期を削除すべき」という文書は、あるわけですね。

○外務省 政府の現状の立場について、本日、配付した資料に書かせていただきましたけれども、現在は、締結について、政府として真剣に検討を進めているところというのが政府の立場ですので、早期締結に向けというふうを書くのは、外務省としては厳しいではないだろうかということをご票に記載させていただいております。

ただ、先生の間で、話される内容でもありますので、今後また御説明あるいは御意見を賜りながら考えていきたいと思えます。

○辻村委員 外務省としては、早期を外したほうが良いのではないかと。

○外務省 それが、今の外務省の現状認識でございます。

○辻村委員 わかりました。

○佐藤会長 そこは意見として、我々は、それを踏まえてどう議論するか。

よろしいですか、あと少し、では、どうぞ。

○納米委員 御回答ありがとうございました。

私が経年変化ということで質問を申し上げたかったのは、平成23、26、29と同じフレームで調査をされているので、暴力被害の経験率がどう違っているのか、その中で、命の危険があるという回答の割合が、どう変化しているのか、ちょっと自分で調べてみたのです。

そうしますと、女性の場合ですと、何度も経験したという割合が、23年は10.6%、26年が9.7%、そして、29年に13.8%で逆に増えていました。

また、命に危険があると回答した方も、11.9%、9.2%、10.9%という形で減少していない。これは、これまでのやり方に、どこか問題があるのではないかとこのことを指摘したかったということが1点です。

それから、1000万人というのは、済みません、私の計算違いで間違えました。けれども、計算し直してみましても、やはり18万くらいの方が命の危険があるという経験人口だと思います。その方々全てをシェルタリングという方向での対応は難しいのではないのでしょうか。

それから、相談から保護へということが、ニーズに合っていないのではないかとこのことは、婦人相談所への保護率が減っています。

また、警察への相談と、配暴センターへの相談、両方とも増加していますが、警察への相談については、ここにあるデータですと、5.5倍ぐらいに増えているのですが、配暴センターへの相談は3.2倍ということなのです。

何で、このふえ方が違うのだろうかということで疑問があったのです。何かニーズに合っ